

9 奥州市に引っ越した人へのお願い

更新日：2022年6月16日 更新

奥州市に引っ越した後、前の住所で出した接種券は使うことができません。

奥州市でワクチンをする時は、奥州市からもらった接種券が必要です。

ワクチンをしたい時は下に書いている方法で接種券の発行を申請してください。

また、他の自治体が出した接種券でワクチンをしたら、接種の記録を引き継ぐことができないかもしれません。また、次のワクチンの接種券を送ることができないかもしれません。その場合も接種券の発行を申請してください。

●申請の方法

1 窓口で直接申請に行く

市役所、各総合支所窓口で受付します。引っ越した後の手続きをした次の日より後であれば、接種券をすぐに渡すことができます。

(前にワクチンをした日によって、渡せない時があります)

2 電話(最初の接種だけ)

連絡先：0197-34-2063

(奥州市健康子ども部健康増進課 新型コロナウイルスワクチン接種対策チーム)

受付時間：午前8:30～午後5:00(土日祝日は休みです)

3 郵送

下に書いてある様式を作成し、必ず「接種記録が確認できるものの写し」と一緒に送ってください。

○申請様式

[新型コロナウイルスワクチン接種履歴申請兼接種券発行申請書\(追加接種用\)](#)

[\[Excelファイル/1009KB\]](#)

ゆうそうさき
○郵送先

〒023-8501

おうしゅうしみずさわおおてまちいちちようめいちばんち
奥州市水沢大手町一丁目1番地

おうしゅうしけんこう ぶけんこうぞうしんか しんがた せつしゅたいさく
奥州市健康こども部健康増進課 新型コロナウイルスワクチン接種対策チーム